



# みなみおか

第16号  
2020.1.28  
発行



## 子どもの権利条約 30周年 ～大阪府教育長からメッセージ～



あっという間に、1月が過ぎようとしています。毎日のように、新型コロナウイルスによる感染が拡大する報道が続き、日本でも拡大しないようにと感染症対策がとられています。本校ではインフルエンザが流行し、次々と学級閉鎖になっています。少しでも拡大を止めるために、それぞれ個々で予防策(手洗い・うがい等)を習慣化してほしいと思っています。3学期も残りわずか、健康で楽しい学校生活を送ることができるといいですね。

子ども(18歳未満)の権利条約は、1989年に国連総会で採択され1990年に発効されてから(日本は1994年に批准)、30年を迎えます。子どもたちの「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」が保障され、このことにより少しずつですが、子どもたちが大切にされる世の中になってきました。でも、いじめや虐待等のニュースがあとを絶たない状況でもあります。南丘小学校の子ども達一人ひとりにとって、「一番良いことは何か」を考え、実行に移すことが私たち大人の責任だと感じています。困っていること、悩んでいることがあるときに、近くに支援してもらえ人がいることをしっかりと子どもたちに伝え、これからも安心できる環境をみんなで作っていけるといいなあと思っています。裏面に、教育長からのメッセージを添付しています。



※「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」とは、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。18歳未満の児童(子ども)を権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同様ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めています。前文と本文54条からなり、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定しています。

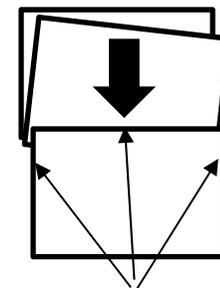
## お願いとお知らせ

### お願い①転出のご予定のある方は連絡をお願いします!!

3学期は、次年度への準備の時期でもあります。子ども達は学年のまとめをして次年度に備えますが、学校も教室配置や学級設置等の準備をはじめます。そこで、保護者のみなさまにお願いしたいことがあります。学級は子どもの人数によって決まります。転出されるご予定がわかりましたら、速やかに担任に連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

### お願い②学校教育自己診断アンケート(2月3日配付)のお願い!!

年度末に入りました。学校は、1年の教育活動を振り返り、次年度に向けて計画を立てる時期となっています。そのため、今年度の学校運営に関して、保護者の皆さまがどのように感じておられるかを把握するため本年度も「学校教育自己診断アンケート」を実施いたします。お忙しいところ申し訳ありませんがご協力をお願いしたいと思います。家庭に1枚配布いたします。お子さまの状況によっては兄弟姉妹の回答が異なるかもわかりませんが、平均を取っていただき記入をお願いします。また、開封作業等の軽減を図るため、二つ折り提出をお願いします。図のように、セロテープ等で簡易にとめていただき提出ください。ご協力よろしくお願いいたします。[無記名ですのでそのままの提出でも結構です]



3か所をセロテープで止める。

## 学校給食における食物アレルギー対応食提供にかかる保護者向け説明会の実施について

豊中市では、学校給食において食物アレルギーのある児童が安心・安全な学校生活を送ることができるよう、「豊中市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」にもとづき、アレルギー対応食(卵の除去食)の提供を行っています。次年度より手引きが一部改正され、給食で使用しない食材(えび、かに、カシューナッツ、くるみ)が増えることから、食物アレルギー対応食を提供できる対象者が広がりました。つきまして、市内小学校に通う食物アレルギー対応食の提供を希望される保護者対象に、次の通り説明会が開催されますので希望される方は電話で直接申し込みの上ご参加ください。よろしくお願いいたします。

日時：令和2年(2020年)2月16日(日)午前10時～(50分程度)

令和2年(2020年)2月16日(日)午後3時～(50分程度)

申込先：豊中市教育委員会事務局学校給食課 06-6152-9527